

121号

# 広報 しんち

3月1日現在  
( )内は前月比

1,989世帯 (+1)  
男 4,370人 (-1)  
女 4,509人 (±0)  
合計 8,879人 (-1)

56/4



## わたしたちの町づくり③

### 福田十二神楽保存会

福田地区に百年余にわたり伝わる十二神楽。舞は、扇神子舞、明神舞、四方固舞、幣束舞、恵比寿舞、剣舞、種子蒔舞、春日舞、片剣舞、三剣舞、八幡舞、獅子舞の十二からなる。由来はくわしくわかつていなが、慶応年間か明治初年に宮城県丸森町の文太夫、峰太夫の二氏から伝授されたといわれ、出雲系の山伏神楽のなごりをとどめている。

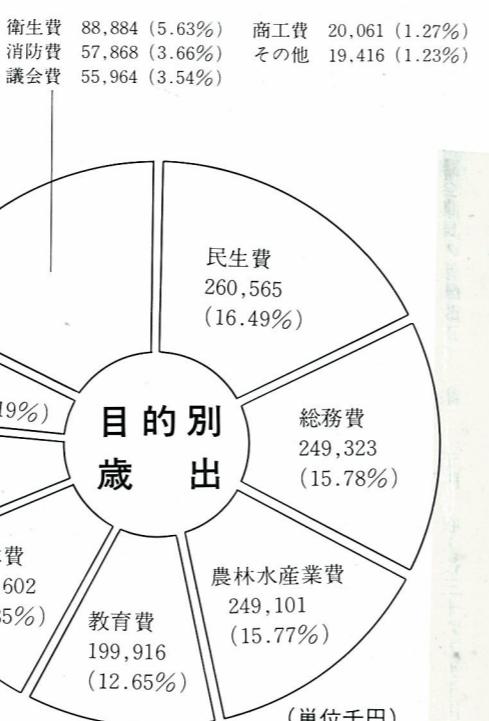
いろいろな郷土芸能が後継者難のためすたれていくなかで、福田では一代を七年間として長男だけに継がせ、しかも、先代神楽師たちが、後輩神楽師たちを何かと指導するといふならわしが、代々受け継がれている。

現在の神楽師は、四年前に十七代を受け継いだ中学生から高校生までの十二人。神楽の奉納は春と秋の諏訪神社の大祭に奉納されるが、四月三日の大祭を前に、十日ほど前から練習が始まつた。神楽師の舞も、五年目を迎えて円熟味を増しているが、それでも練習には先輩神楽師が立ち合い、夜遅くまで続く。これも、代々受け継がれてきた舞を、一挙一動“昔のまま”に伝えるためなのである。十代の少年たちにとっては、いかにもきびしい神楽師ではあるが、民俗芸能として、すぐれた文化的遺産を後世に残そうとする意気込みと、神楽師としての誇りとが感じられるのであつた。



## 勤労青少年ホーム

### 56年度一般会計



### 生活環境 の整備

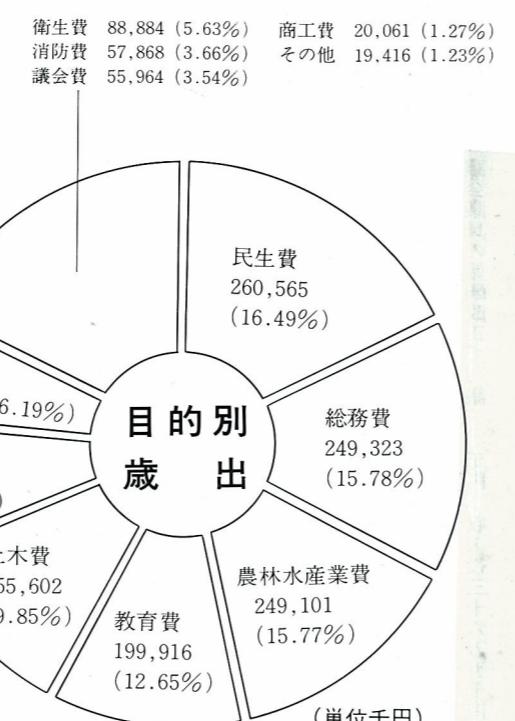
#### こんな事業をやります

#### 56年度の主な事業

- 町道の整備
  - 中里磯山線
  - 繼続事業として、常磐線小川踏切までの延長三百四十㍍を幅員六㍍(踏切は幅員七㍍)に改良します。
  - 赤柴中島線
  - 福田中山線
  - 福田保育所西、町道中里上真木崎地内延長二百四十㍍を、四十㍍を幅員七㍍に改良します。
  - 県道の整備
  - 福田保育所線
  - 赤柴中島線
  - 町道南菅谷福田線との交差地
  - 愛宕排水路
- （次頁へ続く）

## 勤労青少年ホーム

### 56年度一般会計

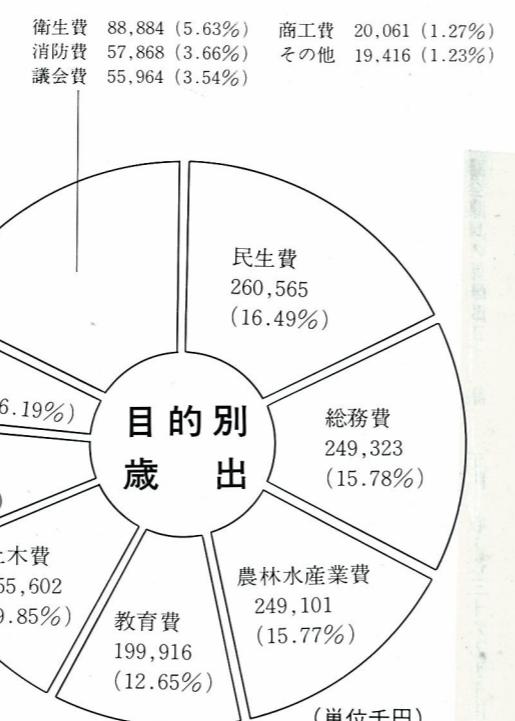


### 産業の振興

今年度は第一工区内(駒ヶ嶺地区)の橋梁一ヵ所新設、幹線道路九百八十多㍍の舗装、第二工区内(富倉地区)の支線道路一千七百三十㍍の舗装、その他の工事費一億百七十万円で建設する計画です。建物は鉄筋コンクリート平屋建、七百二十平方㍍を予定しています。

## 勤労青少年ホーム

### 56年度一般会計

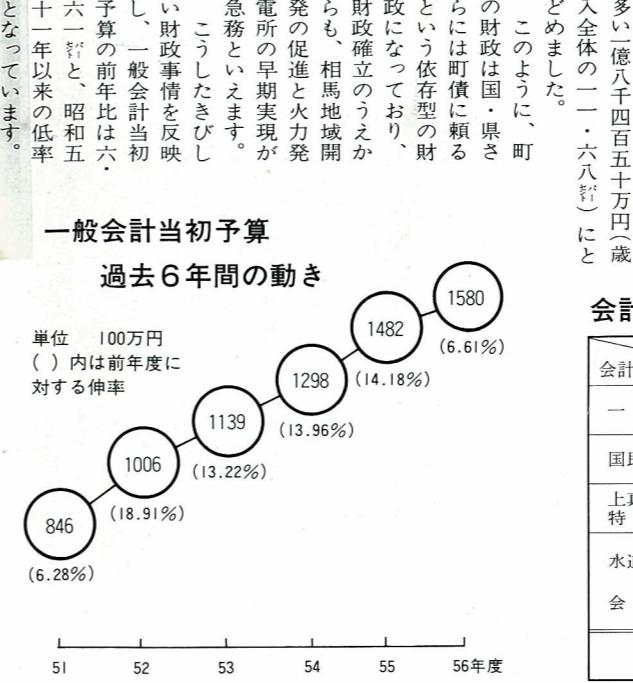
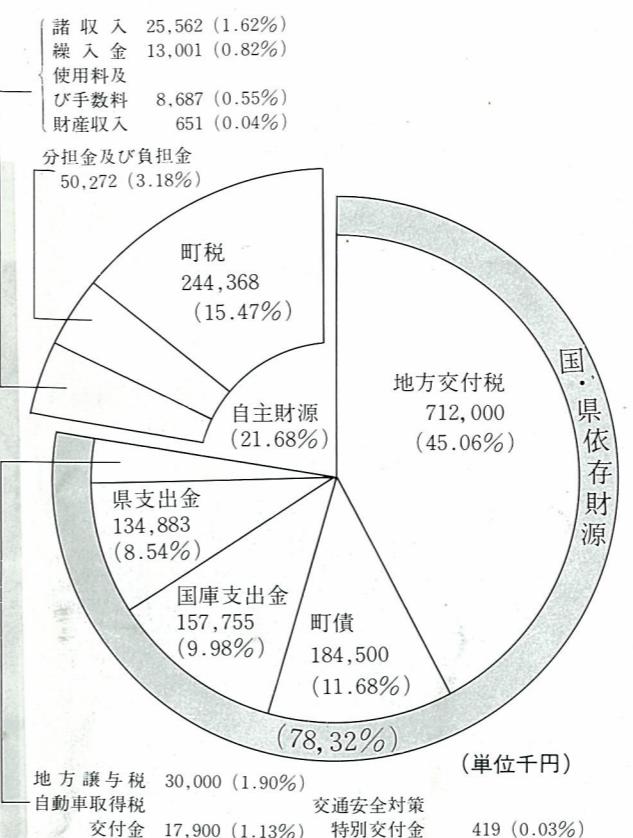


### 産業の振興

今年度は第一工区内(駒ヶ嶺地区)の橋梁一ヵ所新設、幹線道路九百八十多㍍の舗装、第二工区内(富倉地区)の支線道路一千七百三十㍍の舗装、その他の工事費一億百七十万円で建設する計画です。建物は鉄筋コンクリート平屋建、七百二十平方㍍を予定しています。

## 町民野球場などを建設

### 15億8000万円



### きびしい財政事情を反映 伸びは51年度以来の低率

三十六万八千円が見込まれ、地方交付税に次ぐ第二の財源となっています。しかし、歳入全体に占め

る割合では一五・四七%とまだ少なく、他の自主財源全体でも二一・六八%にしか達していません。地方交付税は七億一千二百六十万円で、歳入全体の四五・〇六%を占め、財源の大柱が多額を占め、財源の大柱となっています。國や県の支出金も歳入で占める割合が多く、國庫支出金が一億五千七百五十五万円、県支出金が一億三千四百八十八万三千円となっており、地方交付税と合わせると歳入全体の六三・五八%を占めています。

会計別	区分	昭和56年度 当初予算	昭和55年度 当初予算	比較	前年度に 対する伸率
一般会計		1,580,000	1,482,000	98,000	6.61%
国民健康保険特別会計		361,445	381,161	△ 19,716	△ 5.17%
上真弓飲料水供給施設会計		563	426	137	32.16%
水道事業	収益的収入 及び支出	98,071	71,957	26,114	36.29%
会計	資本的支出	225,431	332,754	△ 107,323	△ 32.25%
合計		2,265,510	2,268,298	△ 2,788	△ 0.12%

# 新地保育所が完成

3月9日から開所



昨年十月から建設を進めていた新地保育所が完成、三月九日、同保育所で落成式を行いました。

新地保育所は昭和四十二年、私立保育園二園を吸収して町立保育所として開所、開所以来旧新地中学校校舎を使用してきたため老朽化が著しく、旧保育所を解体、同地に建設していました。

総事業費は一億四千二百七十万一千円。鉄筋コンクリート造平屋建九百二十二・九平方メートル（約二百八十坪）で、保育室五、視聴覚室、遊戯室、乳児室、ほいく室などを完備し、百五十名の子供達を収容することができます。

建物は明るいクリーム色で統一され、省エネ化を考慮して天井から自然採光できるの特徴。また、各室にはテレビ、温風暖房器、巡回天井扇風機などを備え、子供達が安全で快適な生活が送られるよう作られています。

新地保育所の完成で、町内にある四保育所すべての施設整備が完了、今後は保育内容の充実に力を入れていくことにしています。

なお保育所建設費の一部は、みなさんが加入している国民年金の還元融資でまかなわれています。



## 安全はルールとマナーから



## 春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日

- ▷歩行者、特に子供の交通事故防止
- ▷自動車の安全利用の促進
- ▷無謀運転の追放



◇各種検診の実施  
結核、成人病等各種検診をはじめ、予防接種、母子保健、献血等、健康づくりの事業を行います。

今年度から学校施設整備五  
5カ年計画で、各小中学校の施設整備を行います。

### ◇町民野球場の建設

年計画が実施されますが、その一年目として、新地小学校の便所の水洗化及び教室の窓サッシ工事、福田小学校の家庭科教室整備、駒ヶ嶺高田地区及び替え及びブール更衣室の新設、尚英中学校屋体の屋根塗装及び電気修繕工事を予定しています。

社会福祉の充実  
一人暮らし、寝たきり老人のため、貸付用浴槽の購入、訪問診査を行います。また、在宅重度障害者のために治療資材等の給付を行うほか、母子家庭に対する貸付金を、一回につき三千円から五万円に引き上げます。

## 教育文化の振興

年計画が実施されますが、その一年目として、新地小学校の便所の水洗化及び教室の窓サッシ工事、福田小学校の家庭科教室整備、駒ヶ嶺高田地区及び替え及びブール更衣室の新設、尚英中学校屋体の屋根塗装及び電気修繕工事を予定しています。

◇地籍調査事業  
今年度は、駒ヶ嶺高田地区及び場整備で地区外となつた駒ヶ嶺、小川、今泉の分散飛地等一・六一平方メートルの調査を行います。

町民グラウンド多目的運動広場東に町民野球場を建設します。両翼八十五メートル、中堅百五メートルの球場で、内外野フェンス、ダッタウト、バックネット、用具庫等をつくり、外野には芝を張る計画です。

### 三月定例町議会

## 特別職の給与等を改正

### 新年度予算など21議案を可決

三月定例町議会が三月十二日から二十日までの九日間の日程で開かれ、特別職の給与及び議員、非常勤特別職の報酬改正をはじめ新年度予算など二十一議案を審議し、原案通り可決しました。

議案の内容は、次のとおりです。

◇固定資産評価審査委員会 委員の選任  
固定資産評価審査委員を選任するに当り、議会の同意を求めたもので、次のかたを選任しました。  
荒 勇四郎氏

◇議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正  
議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

◇議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正  
議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

（）内は旧給与月額

◇町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正  
町長等三役の給与改正で、町長四十四万三千円（四十二万円）、助役三十七万七千円（三十五万七千円）、収入役三十六万五千円（三

十四万六千円）にそれぞれ改正、四月一日から実施されます。  
◇特別職の職員で非常勤のもの、他の勤務条件に関する条例の一部改正  
教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正  
教育長の給与改正で、今回の改正で三十四万五千円（三十二万七千円）となり、四月一日から実施されます。

◇教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正  
勤務時間の報酬改正で、四月一日から別表一のとおり改正されます。

◇農業委員、教育委員などの非常勤特別職の報酬改正で、四月一日から別表一のとおり改正されます。

◇教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正  
農業委員、教育委員などの非常勤特別職の報酬改正で、四月一日から別表一のとおり改正されます。

◇職員の給与に関する条例の一部改正  
勤務時間の報酬改正で、四月一日から別表一のとおり改正されます。

◇単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正  
勤務時間の報酬改正で、四月一日から別表一のとおり改正されます。

◇職員の給与に関する条例の一部改正  
勤務時間の報酬改正で、四月一日から別表一のとおり改正されます。

◇町道路線の認定  
町道路線の廃止

◇昭和55年度一般会計補正予算  
昭和55年度水道事業会計補正予算の一部負担

◇水防協議会条例の制定  
水防協議会条例の制定

◇国民年金印紙購入基金条例の一部改正  
国民年金印紙購入基金条例の一部改正

◇福島県営駒ヶ嶺地区一般農道整備事業計画変更に伴う費用の一部負担

◇辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

◇昭和55年度一般会計補正予算  
昭和55年度水道事業会計補正予算の一部負担

◇昭和56年度一般会計予算  
昭和56年度一般会計予算

◇昭和56年度水道事業会計予算  
昭和56年度水道事業会計予算

◇昭和56年度上昇弓飲料水供給施設事業特別会計予算

◇昭和56年度国民健康保険特別会計予算

所 属 機 関 名	区 分	報 酬 額 単位円( )内は旧報酬額
農 業 委 員 会	会 長 年額 161,000(153,000)	
教 育 委 員 会	委 員 長 年額 131,000(124,000)	
非 常 勤 の 監 察 委 員 会	委 員 長 年額 155,000(147,000)	
選 挙 管 理 委 員 会	委 員 長 年額 130,000(123,000)	
区 長	委 員 長 年額 130,000(123,000)	
國 民 健 康 保 険 運 営 協 議 會	委 員 長 年額 112,000(106,000)	
消 防 団	委 員 長 年額 108,000(102,000)	
社 会 教 育 指 導 員	委 員 長 年額 90,000( 85,000)	
	年額 245,000(232,000)	
國 民 健 康 保 険 運 営 協 議 會	會 長 年額 61,000( 58,000)	
國 民 健 康 保 険 運 営 協 議 會	副 會 長 年額 52,000( 49,000)	
國 民 健 康 保 険 運 営 協 議 會	團 長 年額 140,000(133,000)	
國 民 健 康 保 険 運 営 協 議 會	副 團 長 年額 83,000( 79,000)	
國 民 健 康 保 険 運 営 協 議 會	分 團 長 年額 59,000( 56,000)	
國 民 健 康 保 険 運 営 協 議 會	副 分 團 長 年額 46,000( 44,000)	
國 民 健 康 保 険 運 営 協 議 會	部 長 年額 35,000( 33,000)	
國 民 健 康 保 険 運 営 協 議 會	班 長 年額 27,000( 25,000)	
國 民 健 康 保 険 運 営 協 議 會	團 員 年額 14,000( 13,000) 出場手当 1日につき 1,300	
國 民 健 康 保 険 運 営 協 議 會	月額 60,000( 54,000)	

(別表1)





2月届出

## △出生(届出は14日以内に)

おめでとうございます。

理 恵 鈴木 甲吉 大山田  
徹 荒 英雄 中 里  
絵 美子 荒 哲 中 里  
雄 一 荒 幹雄 中 里  
篤 水戸 高光 新地町

## △死亡(届出は4日以内に)

おくやみ申し上げます。

佐藤 幸信 78 沢 口  
荒 忠雄 78 木 崎  
加藤 武男 79 下 真弓  
渡辺 勝己 73 岡 千  
佐久間 正雄 80 今

## △応募資格

県では五十六年度青年海外派遣「若人の翼」の団員を、次の要領で募集しています。  
▽事業概要  
○短期派遣——派遣期間は十月十五日から三十一日までの十五日間、派遣国は東西ペルリオ、長期派遣——派遣期間は十月十七日から十一月十日までの二十五日間。派遣国はアメリカ、ブラジル、アルゼンチン

○募集人員  
○短期派遣——班長十二名以内、一般団員七十二名以内  
○長期派遣——一般団員十三名  
○募集人

○短期派遣——班長十二名以内、一般団員七十二名以内  
○長期派遣——一般団員十三名

○青少年団体等に加入し、積極的に活動していること。また、帰国後も活動できること。  
○過去に国または地方公共団体の行つた同種事業に参加したことがないこと(ただし、七年を経過し、長期派遣に応募する場合を除く)。  
○大学、高等専門学校に在学中でないこと。

○県内に居住する四月一日現在

## 「若人の翼」団員募集

二月  
18日 相馬北部土地改良区理事会  
13日 漁港関係懇談会  
相馬地方議長会と町村会との懇談会  
県統計協会総会  
渡辺歯科医院起工式  
県町村会定期総会 国保連合会定期総会

「小川」  
小川には、「貝塚」や「あんこ地蔵」があり、これらはいずれも現在、手長明神社跡となつてゐる所に祀られた手長明神は、鹿と狼を従い、鹿狼山に住み、長い手をのばして貝をとつたべ、その殻を捨てたのが貝塚になつたといふ伝説を、享保四年(一七一九)に佐久間洞巖が「奥羽觀跡聞老志」に紹介している。

明治十七年の小川村誌によると「神殿縦五尺弐寸、横四尺弐寸、東に向ふ。榆明玉命を祭る」とある。

この貝塚と周辺の地帯には、繩文時代から平安期にかけて、かなりの人が生活をしていたことが知られている。

ところが、天文七年(一五三八)の伊達宗の「御段銭古帳」にも、また天文二二年(一五五三)の伊達晴宗の「采地下賜録」にも小川

は記されていない。これはなぜだろうか。いくつかの仮説があるが、研究課題の一つである。

小川の地名が現れるのは、寛永五年(一六二八)の、伊達政宗が直理の伊達成実に与えた領地黒印状である。「武拾三貫六拾弐文

同小川村牒一冊」とある。

さらに、明和六年(一七六九)の「封内風土記」には、戸口凡そ

三八、とあって、このほか「羽渡権現社、手長明神社、五輪塔、雀塚、牛川などが記されている。

「あんこ地蔵」のことだが、こうじ屋目黒家にある「目黒傳書」の中に、



町長日誌  
楊キ二

## 町内歴史探訪

### 一地名ものがたり

#### 「小川」

地蔵

あり、これらはいずれも

現在、手長明神社跡となつて

る所に祀られた手長明神は、鹿と

狼を従い、鹿狼山に住み、長い手

をのばして貝をとつたべ、その

殻を捨てたのが貝塚になつたとい

う伝説を、享保四年(一七一九)

に佐久間洞巖が「奥羽觀跡聞老志」

に紹介している。

明治十七年の小川村誌によると

「神殿縦五尺弐寸、横四尺弐寸、

東に向ふ。榆明玉命を祭る」とあ

る。

この貝塚と周辺の地帯には、繩

文時代から平安期にかけて、かな

りの人が生活をしていたことが知

られている。

ところが、天文七年(一五三八)

の伊達宗の「御段銭古帳」にも、

また天文二二年(一五五三)の伊

達晴宗の「采地下賜録」にも小川

は記されていない。これはなぜだ

ろうか。いくつかの仮説があるが、

研究課題の一つである。

小川の地名が現れるのは、寛永

五年(一六二八)の、伊達政宗が

直理の伊達成実に与えた領地黒印

状である。「武拾三貫六拾弐文

同小川村牒一冊」とある。

さらに、明和六年(一七六九)

の「封内風土記」には、戸口凡そ

三八、とあって、このほか「羽渡

権現社、手長明神社、五輪塔、雀塚、

牛川などが記されている。

「あんこ

地蔵」のことだが、こうじ屋目

黒家にある「目黒傳書」の中に、

「北國出生の僧、家山和尚來り、

村中へ吟味致し、我国を順拜致し

候へ共

此所は米塩魚何に寄らず

不自由なき所なれば、此所にて一

生を過し度き願につき、此の僧の

庵室を普請致す(中略)御庵を開

山の義は大方には今嘉永三戌年迄

百年計りなり」と記されている。

地蔵さんは、かつて坂越の浜

街道沿いに建てられており、お祭

には相馬の方からも集つて賑わい

をみせ、相馬氏の奥方も帰依して

いたという。

明治二十三年に旧国道が開通し

浜街道がさびしくなつたので、二

羽渡神社の境内に移した。

家山和尚がいつ小川にきたかに

ついては、はつきりしていない。

地蔵さんの後ろに、「当庵開記

教譽家山和尚 安永七年二月十二

日」という石碑があるが、後年に

建てられたもののようである。

最近、角田長泉寺十六世の和尚

さんが、家山慧珍と称することを

知つた。この和尚さんは静岡の生

れで、元禄八年の八月に亡つてい

る。偶然の一一致とは思えないもの

がある。

カフメキは、河川に係はる地名、

アクトは川沿いの低地(湿地)

ソリ畑は、焼畑の意とされている。

目黒美津英